

平成 30 年 6 月 13 日現在

機関番号：32414

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K17166

研究課題名(和文) 総合的企業情報開示のための作成と利用の観点の融合による開示内容および開示構造

研究課題名(英文) Research on comprehensive disclosure of corporate information

研究代表者

宮川 宏 (Miyagawa, Hiroshi)

目白大学・経営学部・専任講師

研究者番号：10744063

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、企業の制度的・非制度的情報開示について当該情報の整理・統合を図り、その全体最適を得るための研究である。本研究の提案は、情報利用者と情報作成者の観点を導入し、総合的企業情報ディスクロージャーの開示内容と開示方法である。企業情報開示では、総合的な開示構造を示すことで情報利用者の理解可能性を改善や企業が提供している開示情報の有用性を向上させるものとなる。それゆえ、総合的企業情報開示では情報内容の関係性を示した。その開示構造では、情報内容を容易に読み取り可能にすることを示した。

研究成果の概要(英文)：This research aims at organizing and integrating the information concerning institutional / non-institutional information to disclose enterprises and obtain overall optimization. Research's proposal introduces the viewpoints to both information users, and information creators, to disclose its content comprehensively. In corporate information disclosure, because of showing a comprehensive disclosure structure, it improves not only understandability of information users but also improves the usefulness of disclosure information provided by companies. Therefore, the comprehensive corporate information disclosure can be shown the relationship of information contents. The disclosed structure has shown that information contents can easily used by anyone who needs.

研究分野：会計学

キーワード：総合的企業情報開示 財務情報 非財務情報 情報作成者 情報利用者 企業報告

1. 研究開始当初の背景

企業のディスクロージャーでは、企業の多角化への対応や会計の国際化に伴う企業会計制度の大幅な改革及び情報内容の変化、情報利用者のニーズの多様化により変容している。そのため企業の情報開示では、情報利用者中心の情報開示が求められ、企業の経済的実質を示すことが要求されている。ディスクロージャー情報の拡充は、企業に情報作成コストを増加させているだけでなく、ディスクローズされている情報を情報利用者が理解しきれないという現象を生み出している。

情報利用者は、ディスクローズされた情報を企業評価に利用するため、様々な視点から企業に対し、新たなディスクロージャーを要求し、それぞれの要求に対し、企業が応えているからこそ、ディスクロージャー情報の多様化が生じている。企業情報は情報利用者の手に渡り、利用されることにより意味をもつと考えられる。そこで情報利用者が企業情報をつうじて経営者の判断を理解可能であり、かつ簡潔に企業の状態を把握でき、意思決定に利用出来る企業情報ディスクロージャー体系の形成に関する研究を行う必要がある。

従前の情報開示研究は、企業が開示した情報をどのように利用するか、また利用できない場合に、企業に開示情報の改善を求めるものが非常に多かった。強制開示の枠内でディスクローズされた財務情報を対象に、ファイナンスの視点をもちて財務情報の有用性を解明する研究が多数ある(Beaver[1968])。しかし、財務情報と株価、企業価値との関係が十分に反映されない情報の存在が大きくなった(Lev and Zarowin[1999])。

くわえて企業の短期的な業績志向、ガバナンスの不備による財務報告の不信が生じており、企業が提供する企業情報に対して、説明責任、受託責任を果たすことやその重要性が再認識されている。企業のディスクロージャーは、情報利用者のニーズ増加にともない、開示内容と開示方法が拡充されている(伊藤[1986], AICPA[1994])。情報開示の拡充は、企業に情報作成コストを増加させ一方で、情報利用者には情報過多、理解の低下をまねいている。有価証券報告書に記載された財務情報中心の情報開示から、情報利用者の要求により CSR 報告書やアニュアルレポート、知的資産報告書などを利用した非財務情報開示がすすみ、開示内容と開示方法の議論がさかんである。

企業は新たな開示内容および開示方法の導入により、財務情報よりも非財務情報の割合が多くなり、非財務情報の開示量が増加する傾向にある。企業のディスクロージャーは情報拡充のための目的や方法を考察、非財務情報に関する開示内容の拡充や開示要求をもとめる指摘や研究が増えている(河崎[2000], Eccles and Krzus[2010], 山崎編著[2010], IIRC[2011], FRC[2014])。具体的には経営者による説明や、財務情報と非財務情報、

ビジネスモデルを統合開示する One Report、統合報告、戦略報告書など企業価値の創造を示すための開示手段が提案されている。

[引用文献]

- ・ American Institute of Certified Public Accountants[1994] *Improving Business Reporting-A Customer Focus*, AICPA.
- ・ Beaver [1968] "The Information Content of Annual Earnings Announcements" *Journal of Accounting Research* Vol.6 No.3 Supplement pp.67-92.
- ・ Eccles and Krzus[2010] *One Report: Integrated Reporting for a Sustainable Strategy*, Wiley.
- ・ Financial Reporting Council [2014] *Guidance on the Strategic Report*, FRC.
- ・ 伊藤邦雄[1986] 「日本のディスクロージャーを求めて」『監査役』 No.219, pp.4-11.
- ・ The International Integrated Reporting Council [2011] Discussion Paper *Towards Integrated Reporting – Communicating Value in the 21st Century*, IIRC.
- ・ 河崎照行[2000] 「会計ディスクロージャーの拡大と情報テクノロジーのインパクト」『會計』 Vol.157No.5 pp.1-13.
- ・ Lev and Zarowin[1999] The Boundaries of Financial Reporting and How to Extend Them, *Journal of Accounting Research* Vol.37No.2 pp.353-385.
- ・ 山崎秀彦編著[2010] 『財務諸表外情報の開示と保証』 同文館出版。

2. 研究の目的

本研究はさきに述べた研究背景のもとで、情報利用者と情報作成者の観点を導入し、総合的企業情報開示の開示内容と開示方法を提案する。これにより本研究では、企業の制度的・非制度的情報開示について当該情報の整理・統合を図り、その全体最適を得るための研究を行うことである。

単なる財務・非財務情報の並列的開示では、情報利用や情報の有用性の視点で開示内容として利活用されていないと考える。それゆえ、企業の経済的実態を開示するためには情報利用者と情報作成者の観点から融合した企業情報体系と開示情報基盤の構築を提案する必要がある。また企業情報の分析では、経営者・企業内部の視点の情報を活用した分析方法が求められている。

本研究での主な提案は大きく三点にまとめることができる。一つ目は、情報利用者の理解可能性を改善するために、企業情報を会計情報、財務情報、経営情報、補足情報に分けて詳細に整理し、情報作成者と情報利用者の観点を導入・組入れた開示内容を提示したことである。二つ目は、企業が提供している開示情報が有用なものとなるために、情報作成者が提供する開示情報を調査して実態を

明らかにした。三つ目は、情報利用者と情報作成者の観点を導入した、企業情報の包括的な開示構造を示したことである。総合的企業情報開示において、各開示情報の関係性を示し、容易に読み取り可能にする開示構造を示している。

本研究の新規性は企業の情報開示に関する取り組みにおいて、企業である情報作成者の観点と開示された情報を利用する情報利用者の観点から、それら2つの視点を融合した企業情報開示の共通基盤を提案することである。本研究の提案は、情報作成者の観点から、情報作成者が行う多様化した開示情報の整理・統合が進み、情報の多様化を回避することができる。一方で経済社会、投資家を始めとする情報利用者の観点から整理された情報を利用することで、情報の理解が促進され、適切な投資行動、企業評価が進むと考えられる。企業情報開示の役割は、情報作成者の立場から経営者の判断を理解可能なものにした情報形成をさせることである。また情報利用者が理解可能であり、かつ簡潔に企業の状態を把握でき、意思決定に利用出来る体系の形成とその開示共通基盤の構築に関する研究を行う。それにより多様な開示書類と開示情報の整理および統合、企業の持続的価値創造を明らかにすることにある。

3. 研究の方法

本研究の目的を達成するために、第一に情報作成者と情報利用者の観点からみる企業情報概念の形成、企業の経営行動と投資家行動に関する文献サーベイを行う。文献サーベイは継続的に行い、企業情報概念を頑健にする。第二に、企業情報概念の形成とともに、開示情報を整理統合するための情報作成者と情報利用者からの利活用できる開示構造の構築の検討を行うことである。第三に、情報作成者である企業に対して、情報利用者に有益な情報開示体系に関する質問票調査を行うことである。以上の点をふまえて、3年間の計画をもとに研究をすすめていく。

企業情報の理論研究・先行研究のレビューにより、当該情報の分類を行い、企業情報の特質と有用性を明らかにする。企業情報ディスクロージャーの整理・統合を行い、利用者指向からの企業情報ディスクロージャーの枠組みを検討する。

企業業績を評価するためには、経営学の視点を取り入れ、定量情報と定性情報との両要因の関係を分析することが必要である。今後、情報利用者が経済的意思決定に利用するために有用な企業業績情報を明確化し、情報伝達がスムーズなディスクロージャーについて考える。先行研究で非財務情報といわれる注記情報や経営者の主観や裁量に関する情報について、次年度に行う実証分析のデータを採取する。具体的には、有価証券報告書から、財務データや経営者の主観や裁量に関する情報である「セグメント情報」、「事業等の

リスク」、「財政状態・経営成績の分析(MD & A)」及び「コーポレート・ガバナンスの状況」、等の情報を定量データ化する。

本研究では、研究初年度にあたる平成27年度は主に先行研究のレビューと情報開示制度上の検討を行うとともに、開示ナビゲーション構造の構築を中心に行った。企業情報の概念形成において、情報作成者と情報利用者の観点から、重要な情報開示項目および情報重要度、その視点や背景は何かを理論構築を行い、情報重要度を重視した開示ナビゲーション構造を検討した。2年目の平成28年度は企業のIR情報を調査し、ESG情報への対応状況を明らかにした。またIR担当者に対する質問調査の設計を行った。最終年の平成29年度には、IR担当者に対する質問調査の実施と調査データの解析を実施した。具体的にいえば企業のIR担当者に対して質問調査を行い、企業のディスクロージャーする情報が有益になるための工夫や情報評価を行うのか、また企業実態を示すためにどのような開示手段を用いているのか、情報作成者の立場から経営計画、事業リスク、コーポレート・ガバナンスなど非財務情報の開示内容について、情報利用者の関心度の高い情報に対してどの程度重視しているのかを調査する。以上のことをふまえて、総合的企業情報ディスクロージャーの枠組みを検討した。

4. 研究成果

本研究の成果は、情報利用者と情報作成者の観点を導入した総合的企業情報ディスクロージャーの開示内容と開示方法を提案したことである。具体的にいえば、本研究の内容は、企業のディスクロージャーに関する情報内容の整理・統合、企業実態を示す情報開示方法の十分ではない点を補い、情報作成者と情報利用者の観点から定量情報、定性情報を組み合わせて企業実態を開示するための総合的開示の方法、情報内容の統合、情報利用者の理解と分析、情報開示手段の改善の視点で研究を行っていることである。

総合的企業情報ディスクロージャーは、情報作成者と情報利用者の観点から情報開示に生じている問題に対処するために、情報作成者と情報利用者の観点から一体化した企業情報を用いて、企業の経営活動内容を示すことを明らかにするものである。本研究での主な提案は大きく三点にまとめることができる。(1) 情報利用者の理解可能性を改善するために、企業情報を会計情報、財務情報、経営情報、補足情報に分けて詳細に整理し、情報作成者と情報利用者の観点を導入・組み入れた開示内容を提示したことである。(2) 企業が提供している開示情報が有用なものとなるために、情報作成者が提供する開示情報を調査して実態を明らかにした。(3) 情報利用者と情報作成者の観点を導入した、企業情報の包括的な開示構造を示したことである。総合的企業情報開示において、各開示

情報の関係性を示し、容易に読み取り可能にする開示構造を示している。

以下では三点について説明する。

(1) 情報利用者と情報作成者の観点から情報内容の概念的整理を行い、一体化へむけた情報内容の融合を行う。企業情報内容は財務情報と非財務情報を組合せて示したものを企業情報と捉え、情報利用者を重視した企業の実態を示す情報を論究する。情報開示では情報の多様化、複雑化が生じており、このような情報を整理・統合するうえで、企業情報のもつ特質や情報利用者の意思決定に影響を及ぼす要因を検討している。それゆえ、企業が開示する企業情報と企業経営の因果関係を明らかにできる。

図表1 企業情報開示におけるミニмум・ディスクロージャー

企業情報開示	ミニмум・ディスクロージャー	財務的	経営成績や財政状態を示すための要約的な情報
		非財務的	企業の経営成績や財政状態に係る追加的情報や経営上の重要項目およびリスク情報等の経営情報
	補完ディスクロージャー	財務的	経営成績や財政状態を示すための詳細な情報
		非財務的	企業の経営成績や財政状態に係る追加的情報や経営上の重要項目およびリスク情報等の詳細情報

その検討では現状の情報開示項目の分析を行い、企業情報として必要で十分な情報内容、情報量を明らかにし、ミニмум・ディスクロージャーとした(図表1)。とくに、企業が作成した開示情報を共通した開示項目で最小限の範囲をもとに必要で十分な情報開示を、ミニмум・ディスクロージャーと呼んだ。そして、情報開示項目はミニмум・ディスクロージャーの部分と、補完ディスクロージャーの部分に分けることを定義した。

企業情報の情報開示項目には、企業経営に影響を及ぼすリスクの観点から、企業業績や財政状態を示すためのミニмум及び補完について財務情報と経営情報をもちいている。その開示内容は、情報利用者が企業の実態を理解するために、企業業績や財政状態を示す必要で十分な内容である。ミニмумな部分では、財務情報は企業業績や財政状態を示すための要約的な情報の見出しや小計などの定量データであり、経営情報は企業業績や財政状態に係る追加的情報や経営上の重要項目およびリスク等の定量、定性データである。また補完な部分では、情報利用者の必要に応じてミニмумな部分で不足している内容を補い、利用者の必要性を満たすための詳細な情報を提供し、企業経営における企業業績や財政状態に関する情報を補うデータとなる。これによって、情報利用者は企業情報を読み取りやすくなり、情報利用を促進し、情報を繋げて合わせることで、情報理解の向上を招くものとなる。そして情報作成者は必要で十分な情報開示項目に合わせた情報作成と情

報提供の負担、情報作成のコストを軽減することが可能になる。

(2) 企業情報内容の分析と企業情報の利用方法を検討する。つまり、企業情報の有用性に関する研究である。企業情報の有用性に関する研究は、企業情報の実証研究を整理して、これらの情報が企業価値に及ぼす影響を検討している。企業評価では、財務情報の有用性の低下が主張されるなかで、経営情報の役割が増しており、企業価値を算定する要因に経営情報を利用して評価する研究が増えている。また情報作成、情報利用の観点から情報作成者に対して、企業情報開示に関する質問調査を行い、そのデータを収集した。

情報作成者に対する質問調査結果では、情報作成者の観点で、非財務情報に関する情報作成と情報利用を重視した企業情報開示への取り組みを明らかにした。企業の実態は、会計情報、財務情報、補完情報、経営情報の総合的開示と説明できない部分とで成立する。企業の実態を示すための情報開示は、開示体系の工夫の有無、工夫の必要性の有無、財務情報・非財務情報の開示内容を把握することで、開示の有効性が高まる。そして企業情報開示では、情報内容の組み合わせにより説明できない部分の縮小を果たし、情報量や情報作成コストを鑑みた情報内容の作成が必要である。

(3) 企業の実態開示とその情報内容を開示するための総合的企業情報開示の体系を提案した。本提案では、第一に総合的企業情報開示体系が情報利用者に対して、経済的意思決定を行うために好ましい情報を提供するための開示手段を提示した。第二に総合的企業情報開示の枠組みにおいて、企業情報にかかる情報内容と情報量を明らかにしている。

情報開示の変遷を辿り、情報開示の目的、情報内容と情報量、開示手段の視点から内容整理を行った。情報開示の目的や方針、情報開示の機能を議論し、ディスクロージャー情報の有用性を明らかにしている。くわえて企業情報が目的適合性と信頼性の情報特性をもつことを検討した。企業のディスクロージャーは、情報利用者の意思決定に役立つ総合的な情報内容を提供するように変化している。開示手段は財務諸表から財務報告へ変化し、企業の事業内容を明らかにするための非財務情報を取り入れた事業報告へと変化している。さらに企業全体の報告として企業報告(ビジネス・レポーティング)となり、企業の必要な財務情報と非財務情報を集約した統合報告へと展開している。情報開示の変遷を整理した結果、情報開示は情報利用者の意思決定に役立つことを目的として、企業の将来性や見込みの情報を示すように変化していることがわかった。総合的企業情報開示では最も重要な情報だけを最低限開示するために、開示情報から企業経営に関する重要

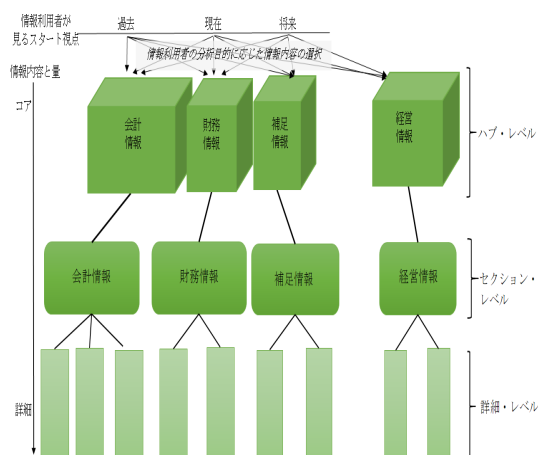
な情報を最低限まとめて開示する項目と情報利用者の必要に応じて詳細な情報を開示することができる。

従前まで、会計情報や財務情報と補足情報、経営情報とが別々の形で、結びつきを持たず、単独で開示されている。つまり、情報開示では開示内容、開示方法を整理しないまま、別々のものとして開示していた。それによって情報の質や情報の量、開示タイミングや開示方法の視点でみれば、情報開示の質的、量的な拡張が一方的になされてきたのである。しかし、一方的な情報開示の変化では、情報作成者は企業の実態を明らかにした開示が出来ず、また情報利用者は情報内容の理解を困難にしている。それゆえ情報内容が不明確になり、その情報をどのように利用したらよいか、どのような理解をすればよいかなどの機能不全を起こしている。

そこで、企業のディスクロージャーにおける開示内容、開示方法の整理を行い、それぞれの情報を結びつけた開示内容の階層化を開示することで、企業の実態を明らかにする。また総合的企業情報開示が、情報利用者と情報作成者における情報のギャップを縮小することを検討している。

本提案の開示内容の階層分割方法は企業の実態を開示するために、情報作成者と情報利用者の観点を融合した企業情報内容の階層化と開示方法である。企業情報内容の階層化方法は情報作成者の視点から利害調整、情報提供に関する軸と、情報利用者の視点からコア（重要）と詳細（網羅）の情報ニーズに関する軸で、企業情報内容を同じ特徴を持つものに分類することである。その情報内容をもとに総合的企業情報開示の枠組みを形成する。情報内容の階層化に関する開示方法の提案が開示ナビゲーション構造である（図表2）。

図表2 開示ナビゲーション構造



開示ナビゲーション構造では、企業情報の情報内容を過去、現在、将来の時間軸をもとに、会計情報、財務情報、補足情報と経営情報を分析利用・理解できるように、その該当領域のセクションに分け、その領域から抽出された情報を見出しとして開示する。そして

開示ナビゲーションの特徴は、該当領域の情報から、層別した情報の詳しい情報を次のレベルに分けて開示することである。情報内容の階層化は、企業情報の読みやすさ、分かりやすさを重視した開示構造の情報提供である。情報利用者はその利用目的に応じて、過去、現在、将来の時間軸の視点から、企業の実態や価値創造能力を評価するための情報内容を把握する。また、縦方向の連携と横方向の連携を分析することで、情報利用者は企業の実態を写像する情報を把握することとなる。情報作成者が総合的企業情報を開示することで、情報利用者は効率的に情報を理解でき、企業の実態を理解に資する情報が容易に受け取ることができる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計1件)

宮川宏、企業のリスクからみる企業の継続能力とその評価、富士大学紀要、査読有、第49巻第2号、2017年、pp.1-14.

〔学会発表〕(計4件)

宮川宏、企業情報開示における作成者の情報開示意識に関する分析-上場企業の意識調査分析を中心に-、日本経営分析学会第32回年次大会、2015年。

宮川宏、作成者と利用者の視点からみる企業情報開示の体系に関する検討、国際会計研究学会第32回研究大会、2015年。

宮川宏、不利益情報の開示タイミングに関する事例分析、危機管理システム研究学会第17回年次大会、2017年。

宮川宏、持続的な企業価値につながるESGと比較分析、日本経営分析学会第33回秋季大会、2017年。

6. 研究組織

研究代表者

宮川 宏 (MIYAGAWA, Hiroshi)

目白大学・経営学部・専任講師

研究者番号：10744063